

広島県告示第三百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地	
平成十九年広島県告示第二百八十一号	平成二十二年広島県告示第二百一号	広島県竹原市下野町宿根、同市竹原町及び同市下野町地内	
平成二十五年広島県告示第九十五号	平成二十六年広島県告示第二百二十六号		
区域の名称	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類	
賀茂川支川（四四a）地区	土石流	賀茂川支川（四四a）地区	土石流
賀茂川支川（四四b）地区	土石流	賀茂川支川（四四b）地区	土石流
明神東谷（四四隣a）	土石流	明神東谷（四四隣a）	土石流
明神西谷（四四隣b）	土石流	明神西谷（四四隣b）	土石流
賀茂川支川（四五）地区	土石流	賀茂川支川（四五）地区	土石流
賀茂川支川（四五隣a）地区	土石流	賀茂川支川（四五隣a）地区	土石流
賀茂川支川（四五隣b）地区	土石流	賀茂川支川（四五隣b）地区	土石流
水長山二川（二三七）地区	土石流		
水長山一川（二三八a）地区	土石流	水長山一川（二三八a）地区	土石流
水長山一川（二三八b）地区	土石流	水長山一川（二三八b）地区	土石流

西の川 (二三六隣 a)	土石流	西の川 (二三六隣 a)	土石流
西の川 (二三六 b)	土石流	西の川 (二三六 b)	土石流
西の川 (二三六 a)	土石流	西の川 (二三六 a)	土石流
宿根中東谷 (七〇五二)	土石流		
西の川 (二三五) 地区	土石流	西の川 (二三五) 地区	土石流
築地西谷 (七〇五〇隣 a)	土石流	築地西谷 (七〇五〇隣 a)	土石流
築地西谷 (七〇五〇)	土石流	築地西谷 (七〇五〇)	土石流
大井東上谷 (七〇五三隣 a) 地区	土石流	大井東上谷 (七〇五三隣 a) 地区	土石流
大井東上谷 (七〇五三) 地区	土石流	大井東上谷 (七〇五三) 地区	土石流
大井東下谷 (七〇五一) 地区	土石流	大井東下谷 (七〇五一) 地区	土石流
宿根上西谷 (五二二六隣 b)	土石流	宿根上西谷 (五二二六隣 b)	土石流
宿根上西谷 (五二二六隣 a)	土石流	宿根上西谷 (五二二六隣 a)	土石流
宿根上西谷 (五二二六 b)	土石流	宿根上西谷 (五二二六 b)	土石流
宿根上西谷 (五二二六 a)	土石流	宿根上西谷 (五二二六 a)	土石流
奈良屋谷川 (二四〇) 地区	土石流		
水長山一川 (二三八隣 b) 地区	土石流	水長山一川 (二三八隣 b) 地区	土石流
水長山一川 (二三八隣 a) 地区	土石流	水長山一川 (二三八隣 a) 地区	土石流

宿根下東谷 (七〇五八)	土石流	宿根下東谷 (七〇五八)	土石流
宿根上南谷 (七〇五七)	土石流	宿根上南谷 (七〇五七)	土石流
a) 宿根中北谷 (七〇五六隣 a)	土石流	a) 宿根中北谷 (七〇五六隣 a)	土石流
) 宿根中北谷 (七〇五六隣 b)	土石流) 宿根中北谷 (七〇五六隣 b)	土石流
) 宿根中北谷 (七〇五六隣 a)	土石流) 宿根中北谷 (七〇五六隣 a)	土石流
宿根中南谷 (七〇五五)	土石流	宿根中南谷 (七〇五五)	土石流
宿根下西谷 (七〇五四)	土石流	宿根下西谷 (七〇五四)	土石流
宿根中西谷 (五一二五)	土石流	/	土石流
西の川 (二三六隣 c)	土石流		土石流
西の川 (二三六隣 b)	土石流	西の川 (二三六隣 b)	土石流